

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等給食費臨時支援事業	①食材費価格高騰により保育所等の給食費予算が圧迫されているが、子どもの健全な発育のため従来の給食の質や量を担保するとともに、その負担が保護者に及ぶことがないように高騰分の差額を支援するもの。 ②総事業費 7,992千円（※各補助の教職員分は含まない。） ③・公立保育所賄材料費（3歳以上児491人：1か月当たり高騰分400円）・・・2,357千円 ・私立保育園給食食材費高騰対策支援事業補助金（3歳以上児723人：1か月当たり高騰分400円）・・・3,470千円 ・認定こども園給食食材費高騰対策支援事業補助金（3歳以上児446人：1か月当たり高騰分400円）・・・2,141千円 ・私立幼稚園給食食材費高騰対策支援事業補助金（3歳以上児5人：1か月当たり高騰分400円）・・・24千円 ④保護者、市立保育園等（市立保育園等へ補助を行い給食費を据え置くことで、実質的に保護者を支援する。）	R7.4	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	小中学校エネルギー料高騰分臨時支援事業	①エネルギー価格高騰により、小中学校施設管理費予算が圧迫されている中、子どもたちに過度な負担を掛けることなく健やかな成長の場を確保するため、光熱費の高騰分に交付金を活用するもの。 ②電気使用料、ガス使用料、燃料費 ③各施設ごとに物価高騰前のR3平均単価とR7平均単価を比較し、上昇した平均単価をR7使用量に乗じて積算 小中学校27施設 R3からのエネルギー使用料上昇分総計推計＝113,639千円 ④市立の小中学校及び義務教育学校等	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	保育所等エネルギー料高騰分臨時支援事業	①エネルギー価格高騰により、保育施設管理費予算が圧迫されている中、子どもたちに過度な負担を掛けることなく健やかな成長の場を確保するため、光熱費の高騰分に交付金を活用するもの。 ②電気使用料、ガス使用料、燃料費 ③各施設ごとに物価高騰前のR3平均単価とR7平均単価を比較し、上昇した平均単価をR7使用量に乗じて積算 市立保育所等25施設 R3からのエネルギー使用料上昇分総計推計＝11,133千円 ④市立保育所、子育て支援センター等	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
4	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設等エネルギー料高騰分臨時支援事業	①エネルギー価格高騰により、公共施設管理費予算が圧迫されている中、使用料を徴収している公共施設において、市民に過度な負担を掛けることなく福祉増進の場を確保するため、光熱費の高騰分に交付金を活用するもの。 ②電気使用料、ガス使用料、燃料費 ③各施設ごとに物価高騰前のR3平均単価とR7平均単価を比較し、上昇した平均単価をR7使用量に乗じて積算。指定管理施設においてはエネルギー料のR3実績と比較し、エネルギー料上昇を見込んだ指定管理料増額分を積算 公共施設39施設 R3からのエネルギー使用料上昇分総計推計＝38,529千円（直営施設13施設 9,643千円、指定管理施設26施設28,886千円） ④公共施設（直営施設、指定管理施設（R3までに供用開始されている施設））	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	生活困窮者灯油購入費助成事業	①原油価格の高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、冬期間の灯油購入費の一部を助成するため交付金を活用するもの。 ②手数料、灯油購入費助成金 ③889世帯（住民税非課税世帯等）×5千円（助成金）+5千円（口座振込手数料）＝4,450千円、県補助率1/2 ④令和6年度住民税非課税世帯等	R7.4	R7.10
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	工場等遮熱断熱促進事業	①エネルギー価格高騰により中小企業の経営が圧迫されていることから、光熱費等を抑制し経営コストの削減につながるよう工場・倉庫等の屋根や外壁などへ遮熱や断熱の工事を施工する際に、その工事費の一部を補助するため交付金を活用するもの。 ②工場等遮熱断熱促進補助金 ③600千円（補助金）×10件（中小企業数）＝6,000千円 1,000千円（補助金）×6件（中小企業数）＝6,000千円 1,500千円（補助金）×8件（中小企業数）＝12,000千円 2,000千円（補助金）×8件（中小企業数）＝16,000千円 ④市内中小企業	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
7	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	環境衛生施設エネルギー価格等高騰支援対策	<p>①エネルギー価格等高騰により処理手数料等の値上げが必要となる場所、値上げをせずに据え置くことで市民負担を抑制するもの。</p> <p>②委託料、消耗品費</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ処理施設運営業務委託料（委託料） 施設運営事業の第3期の始期であるR4委託料とR7委託料のうち、運営固定費（物価変動等により改定される）を比較し、上昇額を積算 R7運営固定費（462,126千円）－R4運営固定費（426,700千円）＝35,426千円 ・ ゴミ収集委託料（委託料） R3委託料とR7委託料を比較し、上昇額を積算 R7委託料（213,770千円）－R3委託料（205,363千円）＝8,407千円 ・ 指定ゴミ袋製造額（消耗品費） R3製造単価とR7製造単価を比較し、上昇した製造単価をR7製造量に乗じて積算 積算額 6,622千円 <p>④地方公共団体（環境衛生施設）</p>	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時支援事業【R7予備費分】	<p>①食材費価格高騰により学校給食予算が圧迫されているが、子どもの健全な発育のため従来の給食の質や量を担保するとともに、その負担が保護者に及ぶことがないよう高騰分の差額を支援するもの。</p> <p>②学校給食食材費高騰対策負担金 90,937千円（※教職員分は含まない。）</p> <p>③小学生3,975人（1食当たり高騰分79.43円、713,559食）：56,678千円 中学生2,231人（1食当たり高騰分85.04円、402,847食）：34,259千円</p> <p>④三条市学校給食会（三条市学校給食会へ補助を行い給食費を据え置くことで、実質的に保護者を支援する。）</p> <p>※No.9と同一事業。事業費90,937千円に対し、R6補正分44,815千円、R7予備費分46,122千円を充当する。</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
9	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費臨時支援事業【R6補正分】	①食材費価格高騰により学校給食予算が圧迫されているが、子どもの健全な発育のため従来の給食の質や量を担保するとともに、その負担が保護者に及ぶことがないように高騰分の差額を支援するもの。 ②学校給食食材費高騰対策負担金 90,937千円（※教職員分は含まない。） ③小学生3,975人（1食当たり高騰分79.43円、713,559食）：56,678千円 中学生2,231人（1食当たり高騰分85.04円、402,847食）：34,259千円 ④三条市学校給食会（三条市学校給食会へ補助を行い給食費を据え置くことで、実質的に保護者を支援する。） ※No.8と同一事業。事業費90,937千円に対し、R6補正分44,815千円、R7予備費分46,122千円を充当する。	R7.4	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して、季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成することで、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、子どものインフルエンザの発症や合併症の予防を図るもの。 ②予防接種費用助成費（任意接種費用助成） 24,156千円 ③・生後6か月から2歳未満まで 2千円×762回=1,524千円 ・2歳から13歳未満まで（注射）2千円×5,830回=11,660千円、（経鼻）4千円×1,250回=5,000千円 ・13歳から18歳まで（注射）2千円×2,702回=5,404千円、（経鼻）4千円×142回=568千円 ④生後6か月から18歳となる年度（高校3年生相当）の方 支払先は、受託医療機関、受託医療機関以外で接種する場合は対象者又はその保護者	R7.10	R8.3
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	带状疱疹予防接種費用助成事業	①物価高騰の影響を受けている住民に対して、高額の自己負担となる带状疱疹ワクチン予防接種の費用の一部を助成することで、経済的負担を軽減するとともに、带状疱疹の発症や後遺症、合併症の予防を図るもの。 ②予防接種費用助成費 39,648千円 ③・ピケン（接種比率7%）2,100人×7%×4千円=588千円 ・シングリックス（接種比率93%）2,100人×93%×10千円×2回=39,060千円 ④50歳以上で定期接種の対象とならない方（任意接種のみ） 支払先は、指定医療機関、指定医療機関以外で接種する場合は対象者	R7.4	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
12	②エネルギー・食料品 価格等の物価高騰に伴 う子育て世帯支援	高校生等奨学金の給付 事業	<p>①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担を軽減するため、経済的理由から修学が困難な高校生等を対象とした奨学金を支給することで、学習意欲のある子どもが経済的理由によらず十分に学びを得られるように支援するもの。</p> <p>②奨学金給付金 14,100千円</p> <p>③高校生等奨学金 年額60千円×235人</p> <p>④経済的理由から修学が困難な高校生等（生活保護世帯、市民税の非課税世帯、市民税の所得割が課税されていない世帯）</p>	R7.4	R8.3